

す

わ

No.89

令和4年(2022)8月1日

目次

諏訪市議会を傍聴しよう！	2
審議結果	3
常任委員会報告	4
代表質問	6
一般質問	9
モニター通信	15
議長室からこんにちは！	16

Guide to SuwaCity Council

市議会だより



正副議長室



日本共産党諏訪市議員団

議員控え室紹介



あしたの諏訪



彩風すわ

令和4年6月定例会

R4.6.7▷R4.6.23

報告6件

同意1件

承認4件

議案4件

陳情9件

議員議案4件

が審議されました。

見どころ

- 諏訪市議会を傍聴しよう！…………… 2P
- 用語解説！…………… 7P・8P
- 議会だよりモニターが決定しました！…15P



諏訪市議会 🔍 検索

諏訪市議会を傍聴しよう！

お待ちしております

傍聴の流れ



正面玄関及び議会棟入口から入れます。議会棟2階にお上がりください。



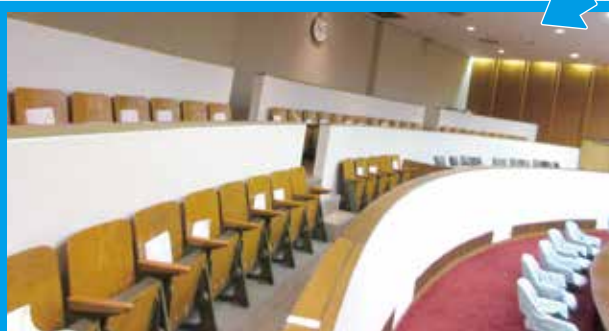
2階にある議会事務局の窓口にて受付をしてください。資料、アンケート等をお渡しします。お受け取りください。



3階にお上がりください。青い矢印に添って進んでください。



いよいよ傍聴席です！



議会中は、代表・一般質問のみではなく、いつでも傍聴できます。お好きな席にお座りください。



傍聴席から見た議場

傍聴に際して、ご不明な点、ご心配な点がございましたら、議会事務局にお問い合わせください。託児もできます。事前にお問い合わせください。



傍聴の際は、マスク等感染対策をしてお越してください



令和4年第3回(6月)定例会 審議結果

《全会一致とならなかった提出案件審議結果と各議員の賛否一覧》

賛成・採択…○ 反対・不採択…× 一部採択…△ なお、議長（吉澤美樹郎）は、採決には加わりません。

区分	番号	件名	岩波万佐巳	牛山智明	井上登	廻本多都子	近藤一美	小松孝一郎	横山真	小山博子	高木智子	牛山正	藤森靖明	森山博美	小泉正幸	伊藤浩平	議決結果
陳情	45	消費税の事務に付加される適格請求書等保存方式（インボイス）の導入を延期するよう国に対する意見書の提出を求める陳情	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択
陳情	46	核兵器禁止条約の日本政府の調印・批准を求める意見書の提出に関する陳情	×	×	○	○	×	△	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択

《全会一致で可決・採択された案件》

- 報告
 - 第1号 令和3年度諏訪市一般会計繰越明許費繰越計算書について
 - 第2号 令和3年度諏訪市公設地方卸売市場事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
 - 第3号 令和3年度諏訪市水道事業会計予算繰越計算書について
 - 第4号 令和3年度諏訪市下水道事業会計予算繰越計算書について
 - 第5号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めるについて）
 - 第6号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めるについて）
- 同意
- 承認
 - 第2号 諏訪市等公平委員会委員の選任について
 - 第1号 専決処分の承認を求めるについて（令和3年度諏訪市一般会計補正予算（第15号））
 - 第2号 専決処分の承認を求めるについて（諏訪市税条例等の一部改正について）
 - 第3号 専決処分の承認を求めるについて（諏訪市都市計画税条例の一部改正について）
 - 第4号 専決処分の承認を求めるについて（諏訪市国民健康保険税条例の一部改正について）
- 議案
 - 第24号 令和4年度諏訪市一般会計補正予算（第1号）
 - 第25号 選挙公報の発行に関する条例の一部改正について
 - 第26号 諏訪市職員退職手当支給条例の一部改正について
 - 第27号 令和4年度諏訪市一般会計補正予算（第2号）
- 陳情
 - 第36号 諏訪湖生態系回復を強力に推進することを求める陳情
 - 第47号 さらに少人数学級推進と、教育予算の増額を求める陳情
 - 第48号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情
 - 第49号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事等に求める陳情
- 議員議案
 - 第2号 意見書の提出について（諏訪湖生態系回復を強力に推進することを求める意見書）
 - 第3号 意見書の提出について（30人規模学級の推進と、教育予算の増額を求める意見書）
 - 第4号 意見書の提出について（義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書）
 - 第5号 意見書の提出について（「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書）

《全会一致で不採択された案件》

- 陳情
 - 第40号 「住民監査請求には結果の説明会を設ける、また請求者の要請があれば顧問弁護士を交えて意見交換の機会を設けること」を常とするよう「監査のあるべき姿」を考え、その実現を求める陳情書
 - 第42号 市職員ではなく、市民の方を向いた住民監査実現のため「包括外部監査制度」の制定を求める陳情書
 - 第43号 すわっチャオを放送大学に無償貸与し職員も無償派遣しているが、掛かる費用を、諏訪圏域の他の5市町村へも負担要求すべきという議決を求める陳情

陳情審査

議会運営委員会

◎陳情第40号

委員長 牛山智明

「住民監査請求には結果の説明会を設ける、また請求者の要請があれば顧問弁護士を交えて意見交換の機会を設けること」を常とするよう「監査のあるべき姿」を考え、その実現を求める陳情書

陳情の主旨

住民監査請求では請求者に陳述の機会とは与えられるが、監査結果の説明や意見交換の機会がない、よって説明会を設けること。また、市民からの問いに顧問弁護士が説明することを契約書に入れることを求めるもの。

主な質疑

問 今回の陳情は、放送大学に係る訴訟を行う中で疑問に感じたこと等を明らかにするためか、裁判結果に対して若干の不満不服があつて出されているのか。

答 監査請求に係る裁判では同じ件を2回行ったため、裁判所は内容には立ち入らず、形式的に却下したため。

主な意見

法律に基づき理由を付して書面により通知するとともに、公表を行っており、改めて説明会を設ける必要はないので不採択とすべき。

法律アドバイザーとは市の法的課題に対し、法的見地による助言を受けるという目的であるため、要請に応ずるものではないので不採択とすべき。

採択の結果

全会一致不採択。

◎議案第24号 令和4年度諏訪市
一般会計補正予算(第1号)

議案の内容

主な内容は別表のとおり。

主な質疑

問 諏訪湖花火クーポン券はどのような店舗で利用できるか。①

答 市内の飲食、宿泊、理美容、小規模小売店等幅広く利用できる。

採決の結果

全会一致可決。

◎議案第27号 令和4年度諏訪市
一般会計補正予算(第2号)

議案の内容

主な内容は別表のとおり。

主な質疑

問 新技術・新製品開発費補助金の対象は何社くらい考えているか。②

答 1社あたり補助率2分の1で上限100万円としている。補正を含めて10社分を予定している。

問 土木費の国庫補助金について、道路改良や橋梁改良に対する内率が下がっていると聞いたがどうか。

答 数年前はそう言われたが、防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策によりかなり交付金が付け

られるようになってきている。

採決の結果

全会一致可決。

◎陳情第45号

消費税の事務に付加される資格請求書等保存方式(インボイス)の導入を延期するよう国に対する意見書の提出を求める陳情

陳情の主旨

免税対象者である年間売上1千万円未満の事業者がインボイスを発行しようとすれば、現在には必要のない消費税の申告納付をしなくてはならないため、消費税のインボイス制度の実施を当面延期することを求められたもの。

主な質疑

問 延期はどのくらいの期間を望むか。

答 少なくとも3～5年先へ。

討論

採 択 公平性のある税制ではないと考えるので、延期をして然るべき。

不採 択 税の公平性は金額の大小の問題ではない。

採決の結果

賛成少数で不採択。

◎陳情第46号

核兵器禁止条約の日本政府の調印・批准を求める意見書の提出に関する陳情

陳情の主旨

核兵器禁止条約に調印・批准し、核兵器全面禁止・廃絶への役割を果たすよう意見書の提出を求められたもの。

主な質疑

問 日本は核保有国に囲まれているので、核の傘の下で守られている。これも戦争を止める手段と考えるが。

答 被爆国である日本が、アメリカを指導すべきである。

討論

採 択 ロシアに核さえなければ、ウクライナ侵攻はなかった。多数の団体からの連盟での陳情でもある。

一部採 択 オブザーバーでの参加については、賛成。

不採 択 日本は核兵器の抑止力によって守られている。大国の核軍縮を求めながら前に進める。署名、批准は逆効果であると考ええる。

採決の結果

一部採 択、採 択ともに賛成少数で、不採 択。

補正予算 議案第24・27号《総務産業付託分 ※6/7 即決分含む》

項 目	議案	増減金額	主な内容
総務費	第27号	7億1,153万7千円	業務スマート化推進事業費 223万7千円 一般事業費(財政調整基金積立金など) 6億円
労働費		200万円	人材確保推進事業費 200万円
商工費		1億365万円	研究開発具現化力強化事業費(新技術・新製品開発費補助金の増額)㊦ 600万円 観光宣伝事業費 9,365万円
	第24号	7,616万5千円	新型コロナウイルス拡大防止協力企業等特別支援事業費 6,337万9千円 観光宣伝事業費㊦ 1,278万6千円
土木費	第27号	6,200万円	通学路交通安全施設設備工事費 900万円 道路改良事業費 2,200万円 橋梁長寿化事業費 1,600万円
			市単河川改修事業費 1,000万円
			消防団活動費(消防団部隊運用ベストの購入費) 100万円
消防費		100万円	

※補正額と主な内容の合計金額は一致しない場合があります。

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等による財源振替があります。

◎議案第24号 令和4年度諏訪市
一般会計補正予算(第1号)

議案の内容

主な内容は別表のとおり。

主な質疑

問 子育て世帯生活支援特別給付金について高校生のみ養育している方等への申請勧奨の方法は。①

答 住民税の課税状況を確認のうえ対象となる方を行う。収入が急変した方に対しては、チラシの送付や広報、ホームページで制度の周知を図る。

採決の結果

全会一致可決。

◎議案第27号 令和4年度諏訪市
一般会計補正予算(第2号)

議案の内容

主な内容は別表のとおり。

主な質疑

問 すわっこランドの営業損失に係る補填金の計算根拠は。②

答 コロナ禍における損失額から、指定管理者が負担するべき損失額を除外し、それぞれの負担割合を協議し25・75となった。

問 今回導入した電子黒板の単価と

個数は。③

答 予算要求時で、タッチパネル式テレビ型が53万6千円、プロジェクター型が45万9千円。合計113学級分。

採決の結果

全会一致可決。

◎陳情第36号 諏訪湖生態系回復を
強気に推進することを求める陳情

陳情の主旨

近年、諏訪湖では漁獲量が激減している。その原因究明や対策を早急に講じるため、諏訪広域連合に対し意見書の提出を求めるもの。

主な質疑

問 具体的な調査研究項目はあるか。

答 具体的な対策案は見つかっていない。漁協と県・市と連携して対策を検討していきたい。

問 漁協や県としても対策を行っているが効果が出ていない。効果のある対策をしてほしいとの意味か。

答 河川状況が著しく変わり、魚の住める環境ではなくなってきたのではないかと思われるので、その対策を講じていただきたいという意味。

問 趣旨は、現在行われている国・県の対応が不十分なので、広域連合

としても、国・県に対して調査研究を行うよう後押しをしてほしいとの意味か。

答 そのとおりである。

採決の結果

全会一致採択。

◎陳情第49号 「へき地教育振興法
に鑑み、へき地手当等支給率を近
隣県並みの水準に戻すこと」を長
野県知事等に求める陳情

陳情の主旨

へき地手当等の支給率を、教育の機会均等と教育水準の向上をはかるため、近隣県との均衡を勘案し、2005年度以前の水準に戻すことを求めるもの。

主な質疑

問 諏訪6市町村で、へき地に指定されているところはあるのか。

答 該当する学校はない。

問 全国的にへき地手当が減らされる傾向にあるのか。

答 全国のデータは持っていないが、近隣県のデータからはその傾向はない。

採決の結果

全会一致採択。

補正予算 議案第24号、27号《社会文教付託分 ※6/7 即決分含む》

項目	議案	補正額	主な内容
民生費	第24号	1億5,751万6千円	子育て世帯生活支援特別給付金給付費① 1億3,000万円
			生活困窮者自立支援等事業費 2,300万円
衛生費	第27号	1億2,402万8千円	新型コロナウイルスワクチン接種事業費(ワクチン4回目接種に関する事業費等) 8,998万7千円
			すわっこランド費(新型コロナウイルス感染症拡大による令和3年度の営業損失に対する補填金)② 3,404万1千円
教育費	第27号	7,033万円	財源振替 地球温暖化対策事業費 250万円
			財源振替 学校給食費(小学校費、中学校費) 771万7千円
			情報基礎教育整備事業費(小学校費、中学校費)③ 5,996万3千円
			財源振替 公民館分館整備費補助金 185万円
			美術館費(細川宗英氏の企画展開催における事業費の増額) 80万円
			財源振替 駅前交流テラスすわっチャオ費 136万7千円

※補正額と主な内容の合計金額は一致しない場合があります。

代表質問

各グループ(会派)が、政策上の問題などについて質問するものです。掲載内容は、主な質問と答弁であり、代表者の文責によるものです。※各議員のQRコードから代表質問の動画にリンクできます。

彩風すわ



藤森 靖明



●新型コロナウイルス感染症の対応について

問 これまでの対応と今後の考えは。

答 大型連休終了後、急激な感染拡大は見られないが、5月23日に発出された国の基本的対処方針では「デルタ株と比較してオミクロン株の重症化リスクがある程度低下しても、感染例が大幅に増加することで重症化に至る事例数は多くなることを考慮する必要がある。」と指摘しており、その点も考慮し、社会経済活動との両立を図る必要があると考える。

問 基本計画方針の内容と今後の考えは。

答 5月24日、第40回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、『基本的な感染防止対策を講じつつ、市有施設の原則開館、市主催の各種講座・教室等の自主事業の再開、学校での学級閉鎖の基準緩和など、社会経済活動との両立を重視してウ

イズコロナを意識した施策を推進していく。』と決定した。今議会には「コロナ禍における物価高騰から市民を守る緊急支援フェーズ」として、令和4年度第2弾の緊急対策に関する補正予算案を上程した。

●第六次諏訪市総合計画について

問 市税・基金についてコロナによる影響は。

答 コロナ禍前より本市の税収は減少傾向。コロナ前の令和元年度は、市税決算額は78億8,200万円であったのに対して、令和3年度の決算見込は約75億円とコロナ前と比較すると約3億円の減収となっている。基金については、当初予算で不足する一般財源を賄うため、財政調整基金の取崩しを行っており、恒常的な財源不足による取崩しに加え、コロナによる市税の減収分等の補填を行っているが、令和3年度3月補正に



第六次諏訪市総合計画

より積み立てを行い、一定規模は維持できている状況。

問 マルチハザードマップの変更点、反響は。

答 変更点については、洪水・土砂災害の想定降雨量を以前は24時間で167ミリの降水を基にしていたが、今回は48時間で252ミリの降水を基とし、前回より長時間の降雨を見込んだシミュレーションを行った。反響については、「地区ごとに洪水、土砂のマップと地震危険度のマップをつなげる等レイアウトが見やすくなった。」「浸水域が広がり避難に不安を感じる。」等があった。

●国民健康保険について

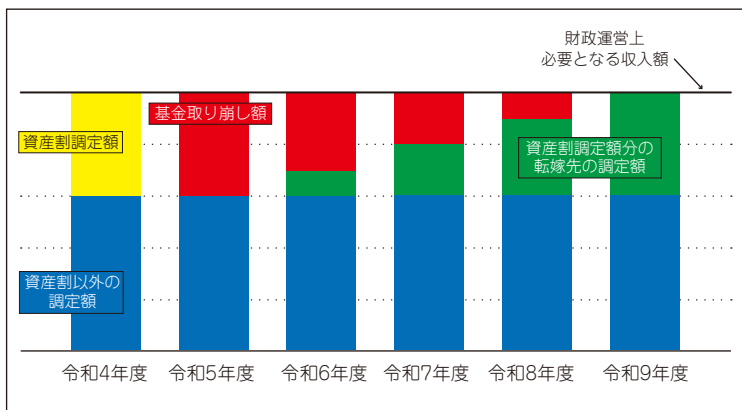
問 諏訪市として資産割廃止に向けた方向性、考え方は。

答 市の方針では、令和9年度までに資産割を廃止し賦課方式を3方式とすること、資産割の廃止に伴う税収不足分を所得割・被保険者均等割・世帯平等割に転嫁する際は、基金を活用し激変緩和措置を講ずることを定めた。これを踏まえ、国民健康保険運営協議会に諮問した。

問 税率改定の考え方、改定に向けたスケジュールは。

答 税率改定の考え方は①激変緩和

措置を講じることにより急激な国保税の上昇を抑えること。②低所得者への影響が緩やかなものとなるよう配慮すること。③世帯の所得に応じた負担をいただく累進性を確保すること。の3点であり、これを基に令和5年度において、資産割の一括廃止を行い、令和6年度から令和9年度にかけて、後期支援金分と介護分の所得割の税率と、医療分、後期支援金分、介護分の均等割額及び世帯平等割額の引き上げを段階的に行う。



基金を活用した激変緩和措置のイメージ

代表質問

あしたの諏訪



高木 智子



●不登校支援の現状と課題は

不登校支援の現状は。

問 スクールソーシャルワーカー、カウンセラーを配置し児童生徒、保護者の相談に応じている。またフレンドリー教室、中間教室等、居場所を確保している。学習、生活面の支援は各校に支援員を配置している。

問 中間教室等の活動のねらいは。

答 児童生徒が自分たちの居場所があると思えて安心して過ごしながら、自立心や学習意欲、登校や自立に向けての意欲を育てられる居場所である。そのうえで学習意欲が出てきたら希望を相談しながら、個々に合った進め方で学習支援をする。

問 具体的な指導方法は。

答 フレンドリー教室では図画工作や読書、手芸など自ら行える活動やスポーツ、調理、野外活動等みなで行う活動、個々の歩みに応じ学習支援などを行っている。

●今後の不登校支援は

問 不登校児童生徒を支援する民間施設に関するガイドラインができたが、今までは出席扱いをどうしていたのか、ガイドライン策定で変化は。

答 策定前も校長による出席扱いの判断はされている。策定により統一的な目安ができ、教育委員会と協議することにより校長の判断がしやすくなっている。

問 出席扱いとは誰からの申し出か。

答 児童生徒本人及び保護者による。

問 出席扱いがあることを保護者は知っているのか、どう周知するのか。

答 タイミングが重要。あまり早い段階で伝えても保護者も焦ってしまふので様子を見ながら声かけする。

問 不登校児童生徒の評価は。

答 必ずしも全ての教科について個別学習評価をするのではなく文章記述するなど適切な記載が求められるが、評価については課題となつて



不登校児童生徒の学びのサポートガイド「はばたき」



QRコードから県作成のサポートガイドが見られます

いる。県でも検討中。当市は評価のガイドラインはまだ策定していない。評価については県も課題にしてい、今後は県の見解や動向を注視しながら進めていく。

問 不登校等により評価がつかず受験ができないということはないのか。

答 高校受験は不登校により評価がつかないことによって、受験できないということはない。

問 自宅で学校のオンライン授業に参加した場合は出席扱いになるか。

答 昨年度は授業の様子を映すだけで、児童生徒のカメラは切られていて子どもの様子がわからない状態の一方の参加方法のみであったため出席扱いにしていなかった。現在、できるだけ出席扱いの判断ができるよう学校全体の方針として検討中。

用語解説

1

インボイス制度（正式名称：適格請求書等保存方式）とは2023年10月1日から導入される消費税の申告制度であり、仕入税額控除（流通・生産段階において、業者が支払う消費税の過払い解消を目的とした制度）のひとつです。導入の目的は取引における消費税額を正確に把握することです。影響がある方は課税事業者と、課税事業者と取引のある免税事業者です。導入により課税事業者はインボイス（適格請求書）の発行が義務付けられ、インボイスを発行するためには適格請求書発行事業者になるための申請が必要です。また、登録申請先は管轄地の税務署となります。



井上 登



●大雨・豪雨災害への備え

問 昨年の大雨災害の教訓と今後の方針は。

答 昨年の大雨災害を踏まえ、ハード面では、内水排除ポンプの新增設、河川のしゅんせつ、下水道マンホール鉄蓋の入替。諏訪湖の最大放流量確保に向け金口水門操作規則等の見直し要望、砂防堰堤の設置などを国・県に要望。ソフト面では、防災メールの登録方法や防災行政無線放送の無料再放送サービス「フリーダイヤル」の周知を図った。また、市内3高等学校、福祉大学校を広域避難所に指定した。

問 災害の種類ごとの避難場所、安全な移動経路の確認は。

答 諏訪市では、広域避難所について、洪水を想定した大雨災害、土砂災害、地震と3つの災害に分けて開設を検討する。安全な避難経路について「我が家のハザードマップ」に記載して事前の備えを呼びかける。



改定されたハザードマップ

問 要援護者の避難は着実に行われるのか。

答 要援護者の安否確認等に配慮していただく地域支援者ができるだけ複数で選出するようお願いしている。また、災害時住民支え合いマップの整備を進めている。

問 ペットの避難の考えは。

答 避難所の同じ空間で過ごすことは難しいが、キャリーバッグやケージを持参して世話をしてもらえば室内にて避難生活ができる。

●コロナ禍の物価上昇対策

問 事業者への物価対策の対象業種は。

答 飲食料品卸売・製造業、洗濯業、自動車運転代行業を対象。農家への直接的な支援については需要度を確認のうえ検討していく。

問 融資制度について、返済期間・据置期間の延長は。

答 緊急経営対策資金の据置期間は最長3年間となっており、据置期間が終了し、元金返済が始まった事業者もいるが、返済が困難な中小企業には緊急経営借換資金を利用することにより返済の先送りが可能。最長3年の据置期間と貸付期間は10年以内となっている。

問 生活困窮者へのスマホの支援は。

答 スマホや携帯電話を保有できないことが就職活動のハードルとなっている。市では「まいさば」が相談窓口となっている。

●成年後見制度の問題点

問 利用が進まない問題点は。

答 後見人の報酬が高額、担い手となり得る専門職が不足している。

問 市長申立ての状況は。

答 本人・家族ともに申立てを行う事が難しい場合、市町村長が申立てを行うことが出来る。全国的には増加傾向だが当市に於いては毎年数件にとどまっている。

問 利用支援事業の状況は。

答 必要となる費用を負担することが困難である者に対し、市が助成を行う制度。ここ数年利用実績はない。

用

語

解

説

2

インクルーシブ公園とは、障がいがあってもなくても、みんなで一緒に遊べるよう、工夫がされている公園。転倒してもケガをしにくいクッション性に優れた地面や、車いすのまま利用や乗り移ることができる遊具などが整備され、子どもを安心して遊ばせることができる公園。

奨学金返還支援制度とは、大学など高等教育機関を卒業後、就業し地域に定着した方を対象に、在学中に借り入れた奨学金(独立行政法人日本学生支援機構第一種奨学金)の返還の一部を自治体が補助する制度。

ナッジ理論とは、小さなきっかけを与えて、自発的な行動を促す理論。提唱したのは、米シカゴ大のリチャード・セイラー教授、2017年ノーベル経済学賞を受賞した。(塩尻市は、「住民税を申告しないデメリット」のチラシの作成をした。)

不読率とは、一か月間に本を一冊も読まない児童・生徒の割合。

一般質問

市政全般について個々の議員が自由に質問するものです。掲載内容は、主な質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。※各議員のQRコードから一般質問の動画にリンクできます。

●職員定数について



伊藤 浩平



問 職員数の適正配置、職員定数増についての考えは。

答 職員数削減を進めた12年程前とは、働き方改革、定年延長、育児休業等の増加など働く環境が変化している。職員定数に関しては「適切な行政サービスや施策の実現のために必要である」と判断されれば、増員の可能性も含めて検討していく。一方で人口減少も見据え効率的な行政運営、業務スマート化や職員の働きやすい組織づくりを進め、一層の市民サービスの推進を図っていく。

●南部地区小学校の老朽化について

問 南部地区の四賀、中洲小学校は老朽化が著しい。この対応は教育委員会だけでなく、市長部局も強力なイニシアティブをとって取り組んでほしい。このことについての考えは。

答 南部地区はハード面における重点地区として位置付けている。今後30年の間に3校の施設一体型小中一貫教育学校を設置すると基本構想で



建設から50年ほど経つ
四賀、中洲小学校校舎

は示されている。現在、南部地区における校舎のあり方について教育委員会に課題検討チームを立ち上げ、素案の検討に向けた課題の整理を進めている。検討内容が具体化していく中で市長部局と協議して進めていく。

●社会体育の学校施設利用について

問 社会体育移行後の学校施設利用時の使用料減免の考えは。

答 社会体育の団体には登録したうえで学校運営に支障がない範囲で開放している。施設使用料は無料だが、夜間の場合は電気料を負担してもらっている。来年度以降、中体連が一定の条件下で地域のスポーツクラブの出場を認める方針を示している。令和5年度以降の休日の部活の地域移行をする際の課題として整理しながら前向きに検討する。

●学校給食について



小山 博子



問 「食料費高騰に伴う給食費の値上げを防ぐ緊急申し入れ」を行ったが、学校給食費の値上げを防ぐため、交付金の活用は。

答 給食の質や量を落とさず安定的な供給を図る目的で、「学校給食費補助金」を新設する準備をしている。財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する。

●おむつのリサイクルについて

問 廃棄からリサイクルへの取組は。

答 ごみの減量、資源の有効利用、CO₂排出量削減などが期待できるが、一番の課題は、予想される多額の設備費用。今後も情報収集や関係各位との情報交換をし、技術革新等社会動向等も注視していく。

●インクルーシブ公園設置※について

問 どのような構想か。

答 平成30年に「公園施設長寿命化計画」を策定した。遊具の安全性確保



公園改修イメージ図



は重要であることから、今年度より遊具の長寿命化に向けた更新等工事を優先して実施する。今回、諏訪中央公園の複合遊具一基と中央公園の既存の親水池の噴水を改修し、インクルーシブ対応とする。

●奨学金返還支援制度※の活用について

問 自治体が対象者へ、直接支援をする方法と企業を介して支援をする方法がある。人材確保の観点から、この制度の活用は。

答 現在、諏訪地域の有効求人倍率は、人員不足を表しているもので、企業側も採用に苦慮していると聞いている。優秀な人材を確保し、地域への定住促進を図るうえでこの制度は有効な施策であると考え、前向きに制度の実施に向けた検討をする。

※8P用語解説②へ

一般質問



森山 博美



●諏訪市内地区自治の課題の把握（地区説明会）について

問 城北小体育館使用と解体起債延長、電気・水道使用不可の現状と避難所機能について。

答 校舎は、令和4年3月、解体する方針を決定。「公共施設等適正管理推進事業債」の令和8年度までの延長により、解体時期が延長でき、地域の方に体育館を利用いただいている。水道管の破損状況と電気回線の補修に費用がかかり、使用できない。避難所としての対応は、防災倉庫に発電機・投光器・仮設トイレ等の防災機材を備蓄している。



伐採の可能性のある湖畔の木々

問 今年度の湖周サイクリングロード整備の伐採予定の木に巻きつけられたリボンの問合せは。地区へ

の3回の説明会があったが、要望が通らないとの声。県への相談等は。

答 樹木への意見は電話で2件、現地で数件。要望の部分は、河川法に係る制限によると思う。諏訪湖の河川区域と市道が隣接しており、公園用地が狭い場所となる。隣接の区間で長野県・下諏訪町と綿密に協議を行っていく。

要望 市が行う説明会は、市民にとっては「意見を聞いてもらう場」、市にとっては、「計画の理解を得るための場」、市民との格差がある。説明会では市民の意見を聞き入れてほしい。また、理由等丁寧に説明してほしい。

●「市民活動総合補償制度」の導入は
問 各地区、団体等で行う保険加入を一本化、補償制度を導入する考えは。

答 今後、研究課題とする。

●地域を支える民生委員・児童委員
問 仕事内容と現状は。

答 任期は3年。「民生児童委員」104名・児童福祉分野の専門「主任児童委員」16名。住民相談・高齢者・障害のある方の安否確認・見守りを行う。「民生児童委員活動費」約6万/年、福祉委員報酬約5万5千円/年。



横山 真



●諏訪湖における水上観光の現状は

問 安全確保体制の再点検や充実に対する市長の考えは。

答 他県で発生した事故を教訓として諏訪湖安全対策警察連絡協議会と連携し安全確保体制の再点検を行い安全な湖上の確保に取り組む。

問 湖上アクティビティが多様化しており一定のモラルとルールづくりが必要では。

答 安全確保は誘客上の課題。諏訪湖安全対策警察連絡協議会で利用区分の見直しを検討してほしい。

●諏訪湖創生ビジョンの施策の見直しについて

問 市町村・河川管理者協議について当市の課題や意見はどのような内容で提出されるか。

答 諏訪市として諏訪湖を取り巻く現状・課題として3点が課題と捉えている。1点目は「諏訪湖のしゅんせつ」。しゅんせつ事業は平成14年まで実施されていたが、それ以降は実施されていないことから河床が年々堆

諏訪湖安全利用区分図



積土により浅くなっている。環境面としての浄化を目的としたしゅんせつも一定の効果があることから、

しゅんせつが必要と認識している。2点目は「浮遊物の除去」。上流河川から諏訪湖へ流れ込む生活ごみや、ヨシ等の浮遊物が風の影響により、諏訪市側の渚に大量に漂着している。3点目は「ヒシの除去」。ヒシ除去は計画的に実施されているが、新川など流入する河川内においてもヒシが繁茂している。流入河川も定期的に除去をお願いしたい。これらのことを諏訪湖創生ビジョンの施策に反映していただくよう県へ要望するとともに課題と認識している。

問 かわまちづくりの新たな取組は。

答 区域外の移動販売やイベントに供給する電源を今年度整備する。

一般質問

答 市単独では難しい。県や国の協力が必要。県に直接働きかけるとともに湖周2市1町が一丸となって資源の回復に向けた取組を行うことが重要。諏訪湖創生ビジョンに基づく

は。
問 状況を認識しつつ、結果的に大きな効果の出ない対策を行っている。諏訪湖は県の管理だが、市としてできることがあるはず。市長の見解は。

答 諏訪湖漁協から意見を聴取した。令和4年度も前年同様に予算化し寄り添った支援を行う。諏訪湖創生ビジョンに基づき貧酸素対策の一環でヒシ除去作業を行っている。

問 令和3年度の諏訪湖の魚介類の全漁獲量は令和2年度の6分の1、令和元年度の17分の1。初めて漁獲量ゼロとなった魚種が4種。ワカサギはピーク時の千分の1の454kg、エビは70分の一の84kg。諏訪湖の生態系は壊滅的な打撃を受けている。以前から危機を指摘している。市はどう捉え、どのように対応したか。

●諏訪湖の危機。死の湖を防ごう!!



小松孝一郎



諏訪湖の魚介類取扱推移

年度	重量	金額	魚類全13種 各年2月～翌1月
・2021年:	1,012kg	77万円	
・2020年:	6,471kg	527万円	
・2019年:	17,148kg	1,469万円	

2021年度 ついに漁獲量ゼロ!!

魚類4種
・うぐい(はや)・どじょう・むろ(もろこ)・ます

諏訪湖の魚介類に異変

ワカサギ	2005年(貧酸素塊): 9t
・1976年: 425t	・2005年: 42.3t
・2019年: 16.4t	・2020年: 5.2t
	・2021年: 454kg

エビ	2016年: 400kg
・80年～90年代前: 6t	・2004年: 700kg
・2019年: 451kg	・2020年: 220kg
	・2021年: 84kg

諏訪湖の危機! 早急な対策を!

諏訪湖を死の海にするな!!

ように一度壊した自然は元に戻らない。諏訪湖漁協は令和4年度に手長工ビとどじょうを禁漁にし資源回復に努めている。まずは絶滅を防ぐことが重要。あらゆる手段を検討していただきたい。



毎日読書をしましょう

問 小中学生の不読率[※]は。
答 県・諏訪市とも不読率調査はしていない。第3次諏訪市子ども読書活動推進計画において、学校図書館における一人当たりの年間貸出冊数を目標に設定している。令和元々3年度平均貸出し冊数は、低学年を除いては、ほぼ目標値に達している。
問 学校での読書時間の設定は。
答 小中学校において、朝、授業の始まる前の10分程度「朝の読書」の時間を設けている。また、朝読書の時間や読書時間、授業時間を利用して、みなで同じ本を読み、感想などを語り合う「読書会」を年に数回行い、読書の習慣を身につける取組をしている。

●小中学生の読書離れについて



牛山 智明



問 電子書籍を身近にする環境づくりは。
答 本年8月から、市町村と県による協働電子図書館が、スタートする予定。県内在住、在勤、在学の方、市町村図書館、県立図書館の利用登録をしている方が無料で閲覧できる。児童、青少年向きの本も重点的に導入を予定している。

●ふるさと納税自販機活用について

問 早急に検討し、設置する考えは。
答 諏訪市は観光地であり、多くの方に訪れていただける地域。一つの手段として自販機設置は可能性を持っている。先進地などの事例研究を進め課題整理をしていく。

●住民税の申告を促すチラシへの「ナッジ理論」※活用について

問 「ナッジ理論」を活用したチラシの考えは。
答 横浜市のチラシを参考に当市でも同様のチラシを作成し、固定資産税や個人住民税の納付書発送時に同封して郵送した。今後も「ナッジ理論」の効果を検証しながら活用していく。

※8P用語解説②へ

一般質問



牛山 正



●地域経済の活性化について

問 技術の再構築・技術継承等の支援は。

答 経営者や技術者の高齢化が進展している状況において、これまで培ってきた技術や経営ノウハウ、経営資源の喪失を防ぎ円滑に継承できるように、商工課の中にある中小企業技術アドバイザーと諏訪圏ものづくり推進機構が連携を図る中で、技術の掘り起こしと円滑な技術継承ができるよう支援していく。

問 企業のゼロカーボンへの取組状況、支援は。

答 令和4年度「第三次環境基本計画」において、今年度は土台作りとして普及・啓発に注力。企業や団体と連携して講演会の実施を行う。また、企業支援としてLED照明やエアコン等の省エネルギー機器の導入費用の一部を補助する。融資では設備投資促進資金に省エネルギー化に資する施設整備等に対する制度資金を創設している。

●中学校運動部活動の地域移行について

問 地域移行に向けた進捗状況は。

答 休日の部活動の地域移行は国が推進する教員の働き方改革を踏まえた部活動改革に基づくもの。部活動を地域で支えることにより、持続可能なものにする取組である。国や県の動きを踏まえ、関係団体と情報共有をし、課題の整理等を行っている。今後は、教育総務課とスポーツ課で連携を図り、生徒・保護者や学校、関係団体と協議し順次移行していく。

●大見山の景観

問 景観伐採については。

答 景観伐採の事業については今年度は予算計上していないが、経済部、市全体の予算の中での重要度と特定財源の可能性を見極め実施計画に上げていきたい。県の「観光地等魅力向上森林景観整備事業補助金」の再募集があった場合は要望していく。



大見山展望テラス



岩波 万佐巳



●家庭系燃やすごみの有料化について

問 家庭系燃やすごみが有料化になり1年が経過した。令和3年度実績・成果の分析は。

答 燃やすごみ総量は12,051t、家庭系燃やすごみ量は7,000tで前年比15%、1,298tの減。有料化前の駆け込み需要がなくなっただことや、コロナ禍の巣ごもり需要が緩和し令和3年度は大幅に減となった。

問 目標値（基準年平成30年度比15%減）を達成できなかった要因は。

答 有料化前の取組ですでに燃やすごみ量が減少傾向にあったため。

問 今後の取組についてはどのようなことを考えているのか。

答 減量のポイントは、「生ごみの正しい出し方」と「紙類の分別」と考えている。

問 3歳未満の子どもや介護等が必要なおむつを利用している方々を対象にしたごみ袋の支給事業の令和3年度の実績は。

答 生活保護受給者・要介護認定又

は要支援認定を受けた者・身体障害者手帳等の交付を受けた者は申請率100%、満3歳未満申請数864件、申請率77%。

問 3歳未満児の乳幼児世帯の申請率が低い、健診の際や未満児のいる保育園への掲示等啓発の対策は。

答 保育園の対応のほか、SNSを活用して情報を発信していく。

問 ごみの有料化に併せて新設した「ごみステーション整備事業補助金」の令和3年度実績、令和4年度申請状況は。また、補助金は有料化が定着するまでか。

答 申請件数9地区12件、補助金額208万6千円。令和4年6月1日現在申請件数5地区7件、補助金額79万1千円。補助金は継続していきたい。

要望 家庭ごみ収集カレンダーには補助金・支援のことや様々な情報が載っているので活用してもらえよう周知していつてもらいたい。満3歳未満の子育て支援については工夫をお願いしたい。



家庭ごみ収集カレンダー
10ページの一部

一般質問



県道岡谷茅野線と新川バイパスの分岐交差点

問 新川バイパスの改良や新川バイパスへ通行車両を誘導するカラー舗装や案内標識の設置などを行っている。

答 沿線には、大型車両を保有する企業や大型車両の出入りのある業者もあり、そのような企業が影響を受けることになる。よって当該企業の全てと合意が必要で、企業との合意形成については、地元地区と協同し、交通規制における効果や必要性などについて説明し、合意形成に取り組んでいく。

問 これまでの経過は。

答 5月20日に湖南、豊田、岡谷市小坂の関係者と諏訪建設事務所、諏訪警察署ほかで対策会議が開催されている。交通事故が多く発生した路線であり、県道沿線の近くには、保育園や小学校、中学校もあることから、地元地区から交通安全対策についての要望も出されている。これを受け、道路管理者である諏訪建設事務所や諏訪警察署では、県道と新川バイパスが分岐する中洲神宮寺交差点の信号機の改良や新川バイパスへ通行車両を誘導するカラー舗装や案内標識の設置などを行っている。

●県道岡谷茅野線の大形車通行規制について



小泉 正幸



パスの工事を進めるとのことだが、おおむねの予定は。

答 県によれば、令和10年度の完成目標で、残り区間のバイパス整備と河川改修を合わせて進めるとのこと。

問 バイパス工事竣工後に規制されるのか。

答 公安委員会の所管なので、工事竣工後でなくとも、地元地区や関係企業等の合意が得られれば、竣工前でも規制は検討できる。

問 現時点の目標としての規制内容は。

答 1案、規制区間の始点・終点に指定方向外通行禁止。2案、大型車両通行止めの規制をかける。両案ともメリット、デメリットがあり検討を要する。

問 沿線にある運輸会社や企業との調整は。

答 沿線には、大型車両を保有する企業や大型車両の出入りのある業者もあり、そのような企業が影響を受けることになる。よって当該企業の全てと合意が必要で、企業との合意形成については、地元地区と協同し、交通規制における効果や必要性などについて説明し、合意形成に取り組んでいく。

●子どもの貧困について



廻本 多都子



問 昨今、子どもを取り巻く環境の悪化が著しい。特に貧困についてはコロナ禍において更に厳しい状況かと思う。現状はどうか。

答 第2期子ども・子育て支援事業計画策定時に行った世帯アンケートを参考にした経過があり、コロナの長期化での実態調査はしていない。しかし、内閣府での実態調査は関心の高い考察がされており、客観的な資料として参考にしたい。

●あゆステの状況について

問 給食費の滞納や就学援助の現況について、傾向はどうか。

答 貧困の連鎖、家庭環境の悪化に影響を及ぼしている。就学援助は平成30年11.3%が令和3年12.6%と微増。コロナ関連の緊急支援策は市でも複数ある。

問 国は子ども政策の一元化をと「こども家庭庁を創設」としているが子育て支援ばかりでなく少子化や虐待、いじめや不登校と多岐に渡っている。教育・福祉・医療などをデー

タバスへ連携させてニーズに応じた支援を推進すると令和4年度から実証事業が行われるが、市のあゆみステーションの相談傾向と対応は。

答 4年目を迎え認知が進み、深刻な状況に至る前の段階での相談が増えている。令和3年度は件数162件で前年度138件に比べて増えている。



「あゆステ」って呼んでね！

●市の農業をどう守るか

問 食料品の高騰や災害などで農家を取り巻く現況は厳しい。日本は自給率も低く、加えて後継者、作付面積の減少などますます衰退の一途をたどっているように思うが、市の現況と対策はどうか。

答 高齢化と後継者不足で農家は減少傾向。大規模農家への委託などで水田は減っていないが畑作が平成27年調査から30%減。高齢化は進んでいる。今後は大規模化や機械化によって力強い農業の発展を目指す。



近藤 一美



●赤字の霧ヶ峰リフト事業について

問 平成29年4月の霧ヶ峰リフト検討会の報告には、「短期、中期的には市営リフトとして運営していくが経営改善強化し、それでも経営状況が好転しない場合には、民営化や終期を設定した事業の縮小や廃止の検討を行う」とあるが、令和4年4月に出された外部機関の調査結果を踏まえてどのように対応するのか。

答 市有施設に対する方針としてはリフトに限らず、キャンプ場、スポーツ施設など、霧ヶ峰のすべての市有施設を包括し、新規整備・改修・維持・廃止などあらゆる選択肢を排除せず民間活力を導入した収益力・集客力アップの可能性を探ることとした。

問 いつまでに実施するのか。

答 リフトありきで物事を考えることから脱却して、今後の霧ヶ峰全体の観光振興の在り方と方策を見出すことを念頭に今後2年間、関係各所・団体等との意見交換と提案を受けながら、市として具体的な方針を決定

する。

要望 今度こそ、再び先送りをしないように決断を求む。

●高齢者の「居場所づくり」について

問 諏訪市の高齢化率は31.7%に達するが、市としての考え方は。

答 高齢者の居場所は、地域でのつながり、交流の場から発展した、互助活動、地域づくりの基盤としての役割も果たしており、住民主体の運営による居場所である「地区サロン」は市内に82カ所ある。

●すわっこランドのマレットゴルフ場の管理について

問 利用者を束ねる組織はあるのか。

答 現在は利用者がそれぞれに活動しており、全体をまとめる組織はない。



すわっこランドのマレット場〈一日100円〉

い。今後開催予定の運営協議会などの意見を踏まえながら、見極めたい。

議会TOPICS①

秦野市・諏訪市姉妹都市議会議員交歓研修会 開催！！

7月5、6日に姉妹都市である秦野市の市議18名が諏訪市を来訪され、交歓研修会を開催しました。

研修会では、「国史跡高島藩主諏訪家墓所と文化財保護」の講演を聞き、情報交換会で両市の課題について意見交換を行いました。6日には、すわっチャオ、乾式製紙機ペーパーラボ、諏訪市博物館などを見学していただきました。5年ぶりの姉妹都市との研修会であり、有意義な時間を過ごすことができました。





議会だより モニター通信



第6期議会だよりモニターが決定しました！

前回の議会だより第88号で公募させていただいた結果、第6期議会だよりモニター15名が決定いたしました。第5期から引き続きモニターを受けていただく方もおり、大変嬉しく思っております。ご応募ありがとうございました。



昨年のモニター会議の様子



一年間よろしくお願いします！

議会だより88号のアンケート結果

モニター

議会だより編集委員

議会

議会だより編集委員

モニター

表紙の議場の様子の議員席側の全体写真はあまり見る機会がない写真なのでよいと思いました。

議会

ありがとうございます。ぜひ実際の議場の様子も見に来てください。

モニター

早速、冒頭に「賛成」「反対」等を記載し、わかりやすくなるよう改善していただき、ありがとうございます。大変理解しやすくなりました。

議会

ありがとうございます。皆さんにご意見をいただき改善しました。今後も読みやすい紙面を作るよう工夫していきます。

① 本誌の内容はわかりやすいと思いますか。

□ 良い □ まあ良い □ 普通 □ あまり良くない □ 良くない



② 表紙や見出しについてのイメージはいかがですか。

□ 良い □ まあ良い □ 普通 □ あまり良くない □ 良くない



③ 紙面構成、レイアウトはいかがですか。

□ 良い □ まあ良い □ 普通 □ あまり良くない □ 良くない



④ 写真や図の使い方はいかがですか。

□ 良い □ まあ良い □ 普通 □ あまり良くない □ 良くない



★たくさんのご意見・ご感想ありがとうございました。

議会 TOPICS②

栃木県真岡市議会のオンライン行政視察を受入れ！ —議会だよりモニター制度について—

4月26日に真岡市議会広報広聴委員会の行政視察をオンラインで実施しました。真岡市は人口7.7万人議員定数21人、いちごの生産日本一の市です。

真岡市議会広報広聴委員会は、開かれた議会を目指し9名の若手議員で意見交換会開催や議会だより発行をしています。諏訪市の議会だよりモニター制度は先駆的であり実績をあげているとのことで申し込んでいただきました。モニターの皆さんに感謝します。



議長室からこんにちは！



過日、諏訪市防災会議が開催されました。昨年8月14日に発生した豪雨災害の報告を受けたのち、これまで進められた防災対応について説明を受けました。土石流に対しては危険箇所のパトロールの結果、おおむね監視は必要だが直ちに危険な状態ではない。浸水対策としては、釜口水門の放流量に対する関係機関への働きかけや、内水の排除については防災協定等により強化を図っているとのことで安全に対する取組みを理解いたしました。しかしながら備えあれば憂いなしです。6月より線状降水帯の予測情報が発表されるようになりました。雨量の多い季節は続きます。この機会にぜひ改定されましたハザードマップ等をご活用いただき、多くの情報が得られるようにご準備されますことをお願い申し上げます。

議長 吉澤 美樹郎

議会に参加しましょう

9月定例会は、**8月30日(火)** 招集予定です。

詳しい日程は、招集日のおよそ2日前に決定する予定です。



議会を傍聴しましょう！

諏訪市議会では、皆さんの傍聴をお待ちしています。本会議は当日の受付で傍聴できます。ご希望の方は、諏訪市役所議会棟2階の議会事務局窓口までお越しください。また、その際にアンケートをお配りしていますので、ご協力をお願いします。託児サービスは傍聴希望日の5日前までにお申し込みください。



傍聴の際はマスク等、感染対策をしてお越しください



請願・陳情を出しましょう！

議会に対して陳情書等を提出することができます。ご意見や要望がある方は、議会に文書でご提出ください。

締切りは8月22日(月)正午までです。

提出方法など、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。



議会をテレビ・パソコンで見ましょう！

本会議の様子は、LCVの「かりんちゃんねる」で生中継しています。また代表・一般質問の映像はYouTubeにアップしています。各議員のQRコードを読み込むと動画が見られますので、ぜひご覧ください。

なお、過去の本会議の会議録は、図書館、市役所ロビー、ホームページ、議会事務局で閲覧することができます。

9月定例会のテレビ中継日程予定

月 日	会 議
8月30日(火)	提案説明、議案質疑、付託
9月 5日(月)	代表・一般質問
9月 6日(火)	一般質問
9月 7日(水)	一般質問
9月21日(水)	委員長報告、採決

※中継日程は、変更になる場合があります。

委員 小松孝一郎	副委員長 廻本多都子	委員 高木智子	委員 藤森智明	委員 森山靖幸	委員 小泉正幸
----------	------------	---------	---------	---------	---------

議会だより編集委員

コロナ禍の中、3度目の夏です。パンデミックという言葉は聞いたことがあっても実際に起こるとこういうことになるのかと痛感しました。

また、ロシアによるウクライナ侵攻もこのように目の当たりにするとただただ恐ろしく悲しくなります。平凡な毎日の暮らしの大切さが身に染みんがします。

議会ではそのような大切な市民の暮らしをどうよりよいものにしていくかを決めています。議会は遠いものではなく私たちの暮らしを話し合っているということが皆さんに伝わる紙面でありたいと思っています。

編集委員 高木 智子

編集委員よりひびいて

諏訪市防災無線フリーダイヤル、メールサービスをぜひご活用ください！

■防災行政無線フリーダイヤル 0120-68-8404(無料)

■防災メールアドレス 登録方法：右記 QR コードを読み込むか、
bousai.suwa-city@raidan.ktaiwork.jp に空メールを送り、
返信メールに従って登録してください

